

園庭・屋外調理場での活動について

【ご利用にあたり】

- ・近隣にお住まいの方へご配慮いただき、プログラムをご検討ください。
- ・原則、マイク等を使った、大きな音の出る活動はできません。
- ・使用可能時間は9時00分～20時30分です(完全撤収)。
- ・朝の活動は、近隣にお住まいの方の迷惑となるため、レク・ゲーム、ラジオ体操などはできません。
- ・20時30分には完全撤収をお願いします。(館内に入って下さい)20時プログラム終了目安
- ・打ち上げ花火や、音の出る花火は使用できません。
- ・雨天時の活動場所として、必ず室内の活動施設も予約してください。
また、その際は施設の使用の有無に関わらず、室内の活動施設の利用料金は発生します、ご了承ください。

【野外炊事について】

- ・野外炊事の際の職員の直接指導は行っていません。
- ・野外炊事を実施の場合は、雨天時活動場所として、「創作活動室」の予約が必須となります。抑えられない場合は、野外炊事は実施できませんので、予めご了承ください。
- ・野外炊事に必要な調理用具や食器類等は各団体でのご用意が原則ですが、貸出物品もございますので、ご相談ください。
- ・野外炊事の食材は、食堂で注文をすることができます。

※「生肉、生魚介類、卵等」の食材はお持ち込みをご遠慮いただいております。

- ・野外炊事メニューは、ホームページ、「青少年の家ご利用案内」、「食事注文票」をご覧ください。
- ・U字溝かまどは移動させず、その場をご利用ください。
- ・屋外調理場のコンセントは、電気製品1点のみ利用が可能です(20アンペア)
- ・雨天時は「創作活動室」にて調理が可能となります。「卓上ガスコンロ(ガスボンベは団体持参)」をお貸しします。

※ただし、BBQ等一部食材に関しましては、消防署からの指導により、雨天であっても野外炊事場での調理をお願いいたします。※BBQの代替調理は出来ません。

- ・また、野外炊事における「カレーライス」の代替調理も行っていません。

【その他】

- ・食中毒予防のご協力をお願いいたします。
 - 1) 手洗い、手消毒
 - 2) 調理器具、食材の洗浄
 - 3) 食材の管理(日なたに置かない、保冷のものは使う直前に出す、生肉は直接触らない(ビニール手袋等利用)など)
 - 4) 生肉とそれ以外の食材のトング等の使い分け
- ・火気の取り扱いにも十分ご注意ください。
 - 1) 軍手、皮手袋の着用
 - 2) 火の始末
- ・夏期利用における、熱中症対策をお願いします。
 - 1) こまめな水分補給
 - 2) 適宜休憩、日陰での休養